

# 重心分科会について

## 1 設立趣旨

久留米市では、営利法人において平成 21 年に国のモデル事業として障がい児のお泊り事業を実施。更に療育センター等施設や在宅サービス事業所との相互協力の連携会議を実施。平成 23 年からは、久留米市介護福祉サービス事業者協議会（以下、事業者協議会）に久留米市医療的ケア短期入所支援体制整備事業を委託し、医療的ケアのある重症心身障害児のレスパイト事業を行った。そこで上がってきた課題を整理するために、平成 24 年に、重症心身障害児・者の地域生活モデル事業を実施するなど、積極的に地域での課題に対応すべく、関係機関との連携強化や社会資源の開発に努めてきた経過がある。

平成 29 年 7 月、地域生活支援協議会の再編に伴い重心分科会を設立するにあたり、これまで事業者協議会が行ってきた連携会議を重心分科会として位置づけ、代表者を選出し地域生活支援協議会に関わってもらうこととなる。分科会では、個別ケースを通して重心児者に対するニーズ把握や災害時の対応を検討し、その中から地域課題を抽出し、連携会議の構成員や課題に関わる関係者と課題を共有し、解決できるような仕組み作りを目的とする。

## 2 1 年間での取り組み

<令和元年 8 月～令和 2 年 7 月までの取り組み>

### (1) 災害支援ワーキングでの事例検討

重症心身障害児・者や医療的ケア等が必要な障害児・者又は担当する相談支援専門員に対して、災害時支援の道筋の提案や必要な準備等を検討するために、災害支援ワーキンググループを設立。

具体的には、相談支援専門員が関わっている 1 事例をモデルケースとして取り上げ、事例検討を実施。会議では地域の方々（まちづくり委員会、自治会等）、かかりつけ医、行政機関（市障害者福祉課、市地域保健課、市健康推進課）、社会福祉協議会、相談支援事業所等にも協力いただきながら、避難訓練に向けた準備を実施。

※開催日：令和元年 9 月 18 日（第 1 回）  
令和元年 9 月 27 日（第 2 回）  
令和元年 10 月 9 日（第 3 回）  
令和元年 11 月 14 日（第 4 回）  
令和元年 12 月 23 日（第 5 回）  
令和 2 年 2 月 19 日（第 6 回）

### (2) 重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議に出席

①医療的ケア短期入所支援事業及び重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業における現状の確認と課題の把握。

- ② 関係機関の重症心身障害児者に対する取り組み状況や課題についての意見交換と情報共有。
- ③ 重症心身障害児・者及び医療的ケアが必要な児・者の支援に対して事業所の状況を把握するために、実態調査を実施。その後、集計結果の報告と意見交換。
- ④ 災害支援ワーキングでの取り組みの経過報告と意見交換。  
※開催日：令和元年10月17日

(3) 事業者協議会が企画した研修に参加

- ① 在宅サービスを支える訪問看護師に対して、基幹相談支援センターの役割と分科会の取り組みを紹介。

内容

- ・「小児在宅看護研修（基礎編）」（令和元年12月8日）  
～相談支援と基幹センターの役割について～

### 3 課題

- ・ 地域における重症心身障害児・者及び家族の課題の抽出
- ・ 教育、医療、地域、福祉等の連携について
- ・ 重症心身障害児・者の相談支援のあり方について
- ・ 地域の社会資源の創出について
- ・ 重心に当てはまらない医療的ケア児の問題について
- ・ 災害支援について

### 4 事業計画

(1) 災害時に備えての取り組み

在宅で生活しておられる医療的ケア等を必要とする重症心身障害児者に対して、昨年度立ち上げた災害ワーキンググループでの個別事例を検証すると共に、個々の相談支援専門員が災害時に課題のある個別ケースの聞き取りを行い整理する。

その上で、各関係機関の役割の検討や地域課題の抽出を行う。

(2) 地域課題の整理

本年度も久留米市介護福祉サービス事業者協議会と連携。

これまでに実施した実態調査をさらに分析し、当事者が地域で生活する上での課題を整理し、ニーズに沿った支援の開発等の提案を目指す。

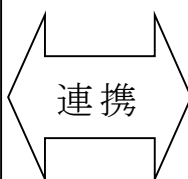
《地域生活支援事業》

◎内容

- ・地域生活支援コーディネート  
(退院支援)
- ・利用円滑化コーディネート  
(医療的ケア短期入所事業)
- ・研修会、講演会の実施
- ・相談会の実施
- ・連携会議

◎メンバー

- ・医療機関
- ・訪問看護事業所
- ・療育機関
- ・教育機関
- ・相談支援事業所
- ・介護福祉サービス事業者協議会
- ・市障害者福祉課
- ・基幹相談支援センター



《重心分科会》

◎内容

- ・実態調査
- ・災害時の対応 等

◎メンバー

- ・分科会会長、副会長
- ・課題に関わる関係者  
(課題に応じて関係者を募る)
- ・市障害者福祉課
- ・基幹相談支援センター